

鳥取県産業振興機構 中部地区相談窓口開設のご案内

機構の事業推進につきましては、平素より格別のご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、当機構では、県内中部地区の中小企業者の皆様からの相談や、支援体制の充実を図るため、下記のとおり出張相談窓口を開設することといたしました。
つきましては、お気軽にご相談くださいますよう、ご案内申し上げます。

相談機関	鳥取県産業振興機構
日時	8月より第1、第3金曜日 午後1時～午後3時
場所	倉吉商工会議所3階 経営相談室 (倉吉市明治町1037-11)
対象	県内中部地区で事業を行う中小企業者
協力	倉吉商工会議所
料金	無料
相談内容	各種補助金制度、販路開拓支援、農商工連携支援、専門家派遣事業 等 当機構の担当者が対応いたします。事前に相談内容を鳥取県産業振興機構または倉吉商工会議所あてにFAXでご送付いただいても結構です。

申込:(財)鳥取県産業振興機構 FAX: 0857-52-6673
または 倉吉商工会議所 FAX: 0858-22-2193

企業名	
担当者名	(役職)
電話番号	— —
相談希望日時	月 日 時
相談内容	

【問合せ先】 財団法人鳥取県産業振興機構 新事業創出部 (担当:小谷・小倉)
TEL 0857-52-6702 Fax 0857-52-6673
倉吉商工会議所 TEL 0858-22-2191 Fax 0858-22-2193